

「大分市自転車活用推進計画」
関係機関・団体の取り組みについて

目標 1 自転車で 便利で快適、きれいなまち おおいた（都市環境）

1. 安全で快適な自転車通行空間づくり

国土交通省 大分河川国道事務所

内 容

- 【国道 10 号高江拡幅事業の用地取得推進・工事推進】→R6 完成なし
 - ・ 自転車道 W=2.5m L=2.8km
- 【国道 210 号横瀬拡幅事業の用地取得推進・工事推進】→R6 完成なし
 - ・ 自転車通行帯 W=1.5m L=1.5km
- 【国道 210 号光吉地区電線共同溝事業の工事推進】→R6 完成なし
 - ・ 自転車通行帯 W=1.5m L=1.2km
- 【国道 10 号鷺野地区電線共同溝事業の工事推進】→R6 完成なし
 - ・ 車道混在（矢羽根） L=1.1km
- 【国道 10 号西大分自転車通行空間整備事業の調査設計・工事】→R6 0.28km 完了
 - ・ 自転車歩行車道・車道混在（矢羽根） W=1.5～2.0m L=7.2km



一般国道 10 号 西大分自転車道整備

令和 7 年度の取組

上記事業を継続する。

大分県 土木建築部

内 容

- 【国道 442 号（宗方拡幅）】→R6 完成なし
 - ・ 自転車道 L=1.7 km W=2.0m
- 【国道 197 号（鶴崎拡幅）】→R6 L=640m 完成
(自転車道 L=40m、自転車歩行車道 L=600m)
 - ・ L=2.8 km W=2.0m(自転車道)、W=3.5m(自転車歩行者道)
 - 乙津橋：舗装工事等実施、完成（供用）
 - 道路改良工事（乙津工区）：一部完成（供用）
- 【庄の原佐野線（下郡工区）】→R6 完成なし
 - ・ 自転車歩行者道 L=0.9 km W=3.5m
 - 高架橋道路（下部工・上部工工事実施）
- 【庄の原佐野線（下郡・明野工区）】→R6 完成なし
 - ・ 自転車道設置 L=1.3 km W=2.5m
 - 高架橋道路（下部工工事実施）



一般国道 442 号 宗方拡幅

令和 7 年度の取組

上記事業を継続する

目標 4 自転車に みんなが正しく乗れる安全・安心なまち おおいた（思いやり）

9.自転車ルール・マナーの啓発

一般社団法人大分県バス協会

内 容

【会員事業者への周知徹底】

全国交通安全運動に合わせて独自の実施要領を作成し、事故防止の観点から自転車利用者に対する注意喚起についても周知徹底を図った。

令和 7 年度 of 取組

同様の取組を継続する。

公益財団法人大分県交通安全協会

内 容

【自転車教室の開催（自転車シミュレーターの活用含む）】

- ・ 児童等(小・中・高) 55 回 3,924 人
- ・ 一般対象 12 回 521 人

【自転車事故防止体験学習会（大分県自動車学校）】

- ・ 大分雄城台高校
- ・ 大分西高校

【交通安全教室の開催】

- ・ 幼児対象 228 回 11,676 人
- ・ 児童等(小・中・高) 33 回 1,410 人
- ・ 一般対象 3 回 139 人

【子供自転車県大会の開催】

- ・ 参加チーム 2 小学校 2 チーム

【ヘルメット着用のための取り組み】

- ・ ラジオ番組での県自転車条例、ヘルメット着用等の周知
- ・ イベント会場や交通安全教室等における、「改正自転車安全利用五則」等を記載したクリアファイルの配布による啓発活動

令和 7 年度 of 取組

同様の取組を継続する。

内 容

【高等学校交通安全教育推進連絡会議】

- ・ 交通安全教育の推進

中央会議 2 回（第 1 回 5 月 17 日/第 2 回 2 月 7 日に開催）

地域会議 9 ブロック(県内)において、各ブロック 1～2 回開催

【学校安全研修推進事業】

- ・ 学校安全（生活・交通安全）研修会の開催

教職員を対象に交通安全教育に関する研修を実施(1/20 開催)

【高校生の自転車通学生のヘルメット着用の定着】

- ・ 各学校において登校指導等を実施
- ・ 中央会議や交通安全研修で交通マナーやヘルメット着用推進について呼びかけを行った。

令和 7 年度 of 取組

同様の取組を継続する。

内 容

【ルール・マナーの啓発】

- ・ 自転車安全利用モデル校の指定
大分工業高等専門学校、大分大学教育学部附属中学校
- ・ 街頭啓発活動（毎月 1 日、20 日中心に実施）
- ・ 自転車シミュレータ体験講習（企業イベント トキハ本店）
- ・ 自転車教室
小学校 18 校、中学校 3 校、高校 7 校
- ・ 運転危険高齢者に対する訪問指導（134 件）
- ・ 交通講話（高齢者・一般向け）
高齢者（老人クラブ等） 4 件
一般企業等 50 件
- ・ スケアードストレイトの実施
大分商業高等学校、大分東明高等学校、大分大学教育学部附属中学校
岩田高等学校、芸術緑丘高等学校、大分工業高等専門学校

【指導取締り】

- ・ 道交法違反自転車に対する自転車指導カードの交付（1126 件）
- ・ 悪質運転者に対する取締り
- ・ 自転車運転者講習制度の周知

【ヘルメット着用のための取り組み】

- ・ 交通講話（小学校 5 校、中学校 2 校、高校 7 校、専門学校 1 校）
- ・ 街頭啓発（高校 1 校）

・ 令和 7 年度の取組

同様の取組を継続する。

内 容

【ルール・マナーの啓発】

- ・ 自転車安全利用モデル校の指定
明治小学校、坂ノ市中学校、大分鶴崎高等学校
- ・ 体験型自転車講習（自転車シミュレータ、スケアードストレイトの体験講習）
大分東高等学校、大分鶴崎高等学校
- ・ 街頭啓発活動（毎月1日、20日を一斉街頭活動日として指定）

【指導・取締り】

- ・ 道交法違反自転車に対する自転車指導カードの交付（904件）
- ・ 早朝、夕刻の通学時間帯を中心に街頭での指導取締を実施
- ・ 自転車運転者講習制度の周知
- ・ 大分県条例「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の周知

【ヘルメット着用のための取り組み】

- ・ イベント等での啓発活動
パークプレイスやトリニータ等との合同イベント（白バイ・パトカー展示）において
ルール・マナー・ヘルメット着用の啓発活動を実施

・ 令和7年度の取組

同様の取組を継続する。

内 容

【ルール・マナーの啓発】

- ・ 自転車安全利用モデル校の指定
横瀬小学校
- ・ 交通安全講話の実施
大分雄城台高等学校（自転車教室、自転車シミュレータを実施）
- ・ 街頭啓発活動（毎月 1 日、20 日に早朝街頭啓発を実施）

【指導・取締り】

- ・ 道交法違反自転車に対する自転車指導カードの交付（748 件）

【ヘルメット着用のための取り組み】

- ・ 早朝指導等街頭活動を通じて実施。
- ・ 交通安全講話を通じて広報を実施。
- ・ 大分大学新入生に対してヘルメット着用努力義務化の広報を実施。

・ 令和 7 年度の取組

同様の取組を継続する。